



## 農業委員会報



別所 二十世紀梨

### ● おもな内容 ●

- |                            |                               |
|----------------------------|-------------------------------|
| ★会長就任にあたって・・・・・・・・・・・・・ 2  | ★農地利用状況調査について・・・・・・・・・・ 5     |
| ★新しい農業委員を紹介します・・・・・・・・・・ 3 | ★非農地認定・中間管理事業について・・・・ 6       |
| ★新しい農地利用最適化推進委員を紹介します・・ 4  | ★農家紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 |
|                            | ★農地相談のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8  |

### 農地の貸借の際は利用権設定をしましょう

口約束はトラブルの元になります。農業委員会では、正式な手続き(利用権設定等)による貸借をお勧めしております。

# 会長就任にあたって

## 米子市農業委員会

会長 田邊 雄一

残暑厳しい折、農業関係者の皆様は、元気に頑張っておられることと思います。

今年の夏は今までよりも猛暑日が多く特に暑く感じています。

そんな中、この近年自然災害による被害が毎年発生しています。

今年も九州、東北を中心に豪雨による大きな災害が発生し、農作物も多大な被害を受けています。また、水田地域では今度は積雪不足もあり、一部地域では水不足が発生し、稲の出穂の時期と絡み被害が発生しそうな感じます。

世間でも今年に入ってから世界中に新型コロナウイルスが発生し、東京オリンピックが延期になったり、いろいろな会合の中止も相

次ぎ、生活に大きな影響を与えています。

農業委員会も農地相談会の中止等影響を受けています。早く収束して通常の生活に戻ることが望んでやみません。食を支える農業、農業を基幹産業としている農村もこの近年大きな危機に直面しています。農業従事者も後継者不足が叫ばれ、高齢化が進み、この30年間で約10歳上昇しています。

農業委員会としての役割は、農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進を図るとともに、農組織として、日常の農家相談や農政に対する意見、要望を踏まえ、地域の世話役と

して、農家の相談相手になり、農業振興のために活動していかねばならないと思っています。多くの農家の経営は苦しく、儲からないため農業を止めて別の道で生計を立てる人が増えています。親が農家であっても、農業を継がずに一般企業に就職したりする人もたくさんいます。

農業をする親の方も、「農業は儲からないし身体的にも厳しいから子供に継いでほしくない」と考える人もたくさんいます。

担い手農家の方も、圃場整備地は借りるが未圃場は借りない、中間管理機構も未圃場は対象にしないとすれば荒廃地が増えるのは時間の問題となります。

農業をサポートするための包括的な体制構築がポイントとなります。

個々の活動が必要だと思えますが、農家の人がどんな事に困っているのか、何を解消すれば

その声を拾っていき、それを中間管理機構、JA、土地改良区等の農業団体、また、行政機関と協議を行い、対応策を検討していきたいと思っています。いわゆる農家と行政とのパイプ役として活動していけたらと思っています。

今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

令和2年度第1回  
米子市農業委員会臨時総会



## 新しい農業委員を紹介します。

農業委員の主な役割

- ・農地の権利移動や農地転用等について審議、決定
- ・農地利用最適化推進指針等の策定、変更
- ・農地利用の最適化に関わる活動



井田 時夫  
和田



泉 新一  
富益



生田 誠二  
五千石



会長職務代理  
田中 豊  
富益



会長  
田邊 雄一  
春日・巖



小西 淳一  
旧米子



公本 英夫  
彦名・彦名新田



大縄 敬次  
加茂・住吉



大太 勇三  
福米



岩佐 清志  
成実



田子 博康  
尚徳



竹中 誠一  
夜見



高橋 敦美  
県



関本 五郎  
大高



角 力  
大篠津



矢倉 篤實  
崎津



船越 真  
福生・車尾



中本 公平  
大高



富田 行博  
淀江・宇田川・大和

農業委員、農地利用最適化推進委員は地方公務員です。相談の際の手土産等は一切不要です。

## 新しい農地利用最適化推進委員を紹介します。

農地利用最適化推進委員の主な役割

- ・農地の出し手と受け手のマッチングに努め、担い手への農地集積を図ります。
- ・遊休農地所有者との相談活動を行い、遊休農地の発生防止を図ります。
- ・新規就農希望者の相談相手となり、就農候補地のあっせんを行います。



佐々木 知俊  
旧米子



森中 喜輝  
春日



能登路 幸輝  
巖



影嶋 六郎  
福生



大東 清彦  
車尾



大塚 清徳  
尚徳



小林 秀美  
五千石



三島 通政  
住吉



山中 春夫  
加茂



大田 正夫  
福米



松本 裕三  
崎津



西村 茂春  
夜見



足立 康雄  
富益



田口 正廣  
彦名



小林 正美  
成実



池口 稔  
淀江



福島 公明  
県



尾坂 宣雄  
大高



米澤 美憲  
和田



本池 実  
大篠津



長澤 誠  
大和



田中 英省  
宇田川

## 農地利用状況調査（農地パトロール）を行っています

農業委員会では、毎年、遊休農地の調査のため、農地の利用状況の現地確認を行っています。

令和2年度は、夏から秋にかけて各地区の農地利用最適化推進委員及び農業委員が中心となって実施する予定です。

**遊休農地とは、1年以上耕作されておらず、かつ、今後も耕作される見込みがない農地や、周辺地域の農地と比較して、利用の程度が著しく劣っている農地のことです。**

この調査は、荒廃農地の解消や農地の有効活用の推進を目的としたものです。

調査の結果、新規に一年以上管理されていないと思われる農地の所有者または耕作者の方には、農業委員会から文書で農地の保全管理のお願いと農地利用に関する意向調査をさせていただきます。

※調査に際しては、立入証を携帯しておりますので、農地に立ち入ることやお話をさせていただくこともあるかと思いますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

適正に管理されていない農地は、雑草等の繁茂、ヌカカなどの病虫害の発生や、周辺農地に悪影響を及ぼす可能性があり、環境悪化が懸念されます。



雑草の刈り払い、雑木の伐採など、農地の適正な管理を行い、地域の迷惑にならないようご協力をお願いします。

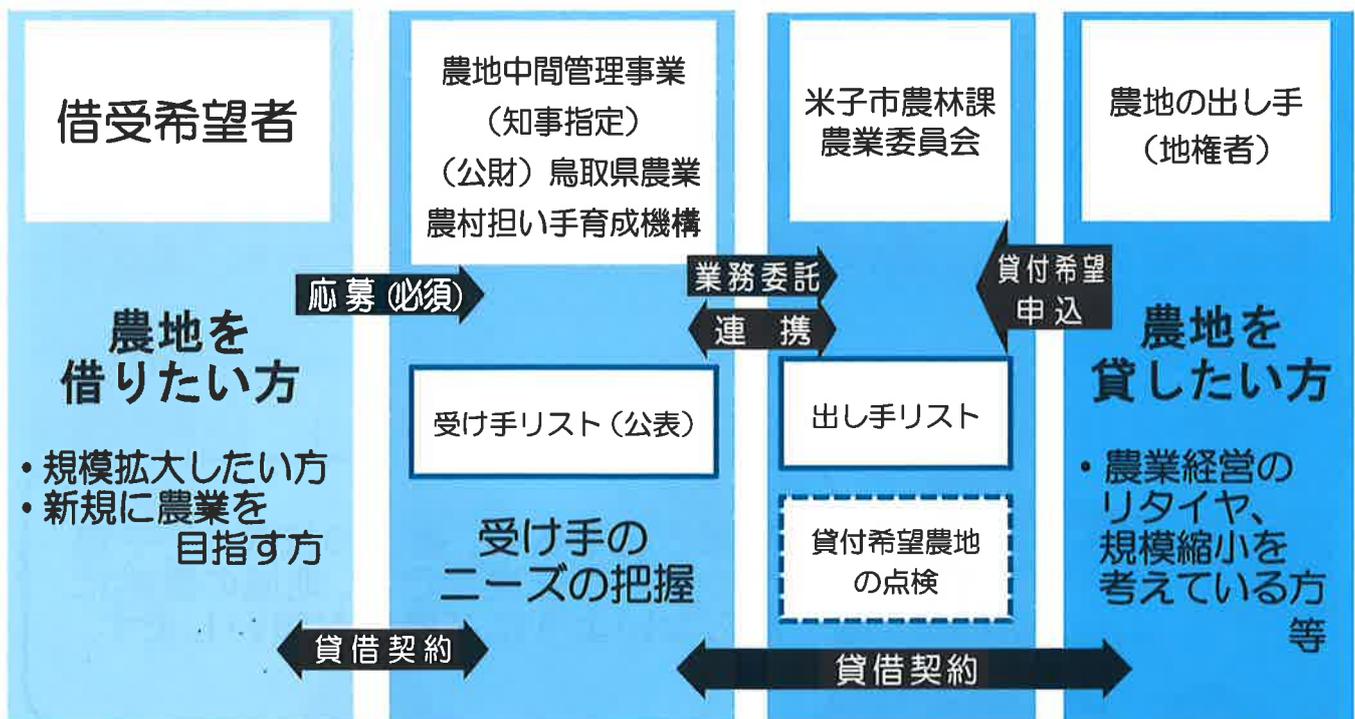
## 非農地認定の実施について

農業委員会では、農地の利用状況調査から、現況が山林の様相を呈するなど、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない農地について、非農地として認定していきます。

非農地として認定した農地は、農地法の規制の対象外となります。現在は土地改良区の受益の無い筆を認定しています。

今後、非農地認定を行った農地につきましては、農業委員会から非農地通知書及び登記申請書の様式をお送りいたしますので、地目変更登記の手続きをお願いします。

## 農地中間管理事業を活用しましょう



※農地の条件によっては、対象とならない場合もあります。

農地中間管理事業は『信頼できる農地の中間的受け皿』です。

農業がんばってます！



多面的活動会の代表を務められる吉岡 大輔さん（葭津）をご紹介します。



作業前



作業後

両親の手伝いから始めたネギ作りだそうですが、今ではネギ作り全てを熟し、顔を真っ黒にして頑張っておられます。地元の農地を有効活用しようという思いと、人の好きから、耕作依頼を積極的に引き受け、今では180aを耕作しているそうです。その上、小学校の農園耕作も仲間と一緒にボランティアでやっておられます。

更に今年立ち上げた多面的農地維持活動組織においては、発起人角農業委員の推薦で代表を務め、地域のために活動されています。大雨の中でしたが18名の参加と3時間に及ぶ活動により、30年以上閉ざされた農道や水路が開通しました。会員の皆様、事務局の米川土地改良区及びご協力いただいた地元関係者の方への感謝と、今後も仲間と一緒に、この地区の農業、環境を守ると言う決意を口にされました。

## 農地相談のご案内

農地の売買、賃借、相続、贈与、地目変更など農地に関して日頃困っておられる事や疑問に思われている事がありましたら、お気軽にお越しください。農業委員及び推進委員が相談に応じます。

相談日	相談時間	地区	開催場所
10月27日(火)	午後2時～4時	春日 巖	春日公民館
10月29日(木)	午後2時～4時	県 大高	県公民館
11月26日(木)	午後2時～4時	彦名 夜見	彦名公民館
12月14日(月)	午後2時～4時	淀江 宇田川 大和	米子市淀江支所
12月15日(火)	午後2時～4時	五千石 成実 尚徳	尚徳公民館
2月24日(水)	午後2時～4時	崎津 富益	崎津公民館
2月25日(木)	午後2時～4時	加茂 住吉	加茂公民館
3月23日(火)	午後2時～4時	和田 大篠津	和田公民館

## 農業者年金に加入しませんか

独立行政法人  
農業者年金基金

- ◆60歳未満の国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する方
- ◇積立方式(確定拠出型)の年金で少子高齢化時代でも安心の制度です
- ◆保険料は月額2万円から自分で選べ、いつでも見直しできます
- ◇80歳までの保証がついた終身年金です。(死亡一時金を遺族に給付します)
- ◆保険料は全額社会保険料控除となり、税制面で大きな優遇措置があります
- ◇認定農業者等の要件を備えた方には、保険料の国庫補助があります



### 全国農業新聞のご案内

- \*発行日 毎週金曜日
- \*購読料 1ヵ月700円(税込)
- \*発行所 全国農業会議所
- \*申込先 農業委員会事務局まで

## 編集後記

広報委員も一新され、より一層皆さんに関心を持って読んでいただける紙面になるよう取り組む所存です。ネタが必要です。知りたいこと、伝えたい情報がありましたら、お知らせください。また、紙面へのご意見、ご感想や農業委員会への要望等もお待ちしています。

【編集委員】委員長 角 力  
委員 大塚 清徳、大縄 敬次、尾坂 宣雄、高橋 敦美、西村 茂春、船越 真  
年二回発行・市内農家世帯配布

■編集発行/米子市農業委員会/〒683-8686 米子市東町 161-2/☎23-5276・5277

[Eメール] [nogyo@city.yonago.lg.jp](mailto:nogyo@city.yonago.lg.jp) 米子市ホームページ [URL] <http://www.city.yonago.lg.jp/1844.htm>

